

あきた総合支援エリア かがやきの丘 学校施設利用方法

【利用可能な施設一覧】

名 称	規 模	概 要
大体育館	約 620 m ²	バスケットボールコート 1 面 バドミントンコート 3 面 ※利用可能な競技※ バスケットボール、バレーボール、バドミントン、 卓球、ソフトテニス 等 (壁や床を傷つけるおそれのある競技はお断りさせていただく 場合があります。ご相談ください。)
技術交流センター ギャラリー	約 90 m ²	写真・絵画等の平面作品の展示が可能なパネル有り
技術交流センター 多目的室	約 67 m ²	会議や研修、サークル活動等に利用可能 会議用机・イス有り
グラウンド		250m 5 レーン 100m直走路 8 レーン (1 レーンタータン)
グラウンドソフトボール場		両翼 80m ※スポ少野球は可能

【利用可能な時間】

- 午前利用可能時間： 9時～12時
- 午後利用可能時間：13時～16時

※使用後の清掃撤収の時間を含みます。ゴミは各自お持ち帰りください。時間厳守。

※冷房及び暖房は使用できません。

※施設内・学校敷地内は全面禁煙です。

※原則活動で使用する用具類は、利用者側でご用意くださるようお願いいたします。

【利用申請の流れ】

① 利用者登録

初めて施設を利用する場合は、事前に「利用者登録申請書」に必要事項を記入し、身分証明書(免許証等)写しを添えて、提出してください。※様式はHPに掲載

↓

② 仮予約申請

利用月2か月前の月の初日、午前9時から電話等で予約受付を開始します。

※例 10月分の仮予約申請は8/1から受付（ただし初日が休みのときは翌平日）

↓

③ 申請書提出

仮予約後は、1週間以内に窓口を持参・郵送・FAX・メール等で申請書を提出してください。

注意申請書が1週間以内に提出されなかった場合、仮予約を取り消すことがあります。

↓

④ 利用予約の決定

利用月2か月前の月の初日から10日までを調整期間とし、その後「許可通知書」を申請者に送付します。**注意**この許可通知書が発行されて、予約完了となります。

(調整期間中に障害者等の団体からの申請と重複した場合、原則として障害者等の団体を優先しておりますので、ご了承ください。)

調整期間以外の申請については、申請があつてから原則2週間以内に許可証を発行しています。

※申請書の記載内容について※

申請書の団体の住所・代表者名は、[利用者登録]と同じ住所・代表者名を記入してください。

(実際の記入者の名前を、代表者名欄に書かれている方が多いので注意してください。)

※申請できる回数※

2か月前に申請できる回数は、1団体につき2回までとします。

予約申請は、原則利用する日の2週間前までとします。直前は受付できません。

多くの団体に利用していただきたいと考えておりますので、キャンセルの際は早めに御連絡ください。

あきた総合支援エリア かがやきの丘 事務室

電話:018-889-8572 FAX:018-889-8575

e-mail: Choukakushien@pref.akita.lg.jp